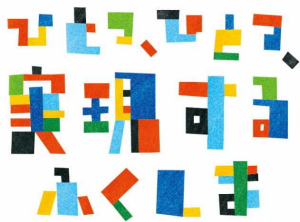


プレスリリース



令和3年10月18日（月）

保健福祉部食品生活衛生課 課長 金澤 賢一

電話 024-521-7241、内線 2770

農林水産部園芸課 課長 小久保 仁子

電話 024-521-7325、内線 3202

あんぽ柿及び干し柿等の「カキ」を原料とする乾燥果実の放射性物質検査結果について

令和3年10月5日に検査結果を公表した県北地方4市町（福島市、伊達市、桑折町及び国見町）に続き、二本松市、南相馬市、川俣町、広野町及び檜葉町で採取した「カキ」を試験的に加工したあんぽ柿及び干し柿の放射性物質検査を行った結果、あんぽ柿6検体及び干し柿12検体の全てが食品衛生法の基準値（100Bq/kg）を下回る結果となりました（詳細は別紙のとおり）。

このことから、今年度の各市町村における「カキ」を原料とする乾燥果実の取扱いについては、下記のとおりとします。

なお、今回の検査をもって今年度産あんぽ柿等の試験加工品の放射性物質検査は終了とします。

記

1 今年度の取扱い

- (1) 加工自粛を要請した市町

福島市、伊達市、桑折町、国見町

※ 当該市町では、昨年度までと同様、福島県あんぽ柿産地振興協会が定める加工可能な区域・ほ場や製品の検査基準を満たした生産者に限り、あんぽ柿の出荷を可能としています。

- (2) 検査を実施していないため、出荷販売を目的とした加工を控えていただく町村

富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村

- (3) 加工可能な市町村

上記(1)及び(2)以外の市町村

2 検査結果

別紙のとおり

3 検査機関

原料柿： 県農業総合センター

あんぽ柿、干し柿： 県衛生研究所

加工食品等の放射性物質検査結果について（福島県）

（別紙）

放射性セシウム あんぼ柿6品中、100Bq/kgを超えるもの0品 干し柿12品中、100Bq/kgを超えるもの0品

No	場所	採取日	試料の種類	検査結果		
				セシウム-134 (Bq/kg)	セシウム-137 (Bq/kg)	放射性セシウム 合算値 (Bq/kg)
1	二本松市	R3.9.24	原料柿	検出せず(<3.2)	2.95	3.0
		R3.10.4	あんぼ柿	検出せず(<3.7)	9.70	9.7
		R3.10.6	干し柿	検出せず(<8.6)	10.6	11
2	南相馬市	R3.9.21	原料柿	検出せず(<2.3)	2.55	2.6
		R3.10.4	あんぼ柿	検出せず(<5.3)	13.5	14
		R3.10.6	干し柿	検出せず(<8.2)	21.4	21
3	南相馬市	R3.9.21	原料柿	検出せず(<3.3)	10.7	11
		R3.10.4	あんぼ柿	検出せず(<3.9)	48.4	48
		R3.10.6	干し柿	検出せず(<9.4)	70.6	71
4	南相馬市	R3.9.21	原料柿	検出せず(<2.5)	検出せず(<2.7)	検出せず
		R3.10.4	あんぼ柿	検出せず(<5.3)	11.1	11
		R3.10.6	干し柿	検出せず(<8.7)	22.8	23
5	川俣町	R3.9.24	原料柿	検出せず(<4.4)	検出せず(<4.8)	検出せず
		R3.10.4	あんぼ柿	検出せず(<5.4)	検出せず(<4.9)	検出せず
		R3.10.6	干し柿	検出せず(<8.2)	検出せず(<8.2)	検出せず
6	川俣町	R3.9.24	原料柿	検出せず(<3.7)	検出せず(<3.2)	検出せず
		R3.10.4	あんぼ柿	検出せず(<4.0)	8.05	8.1
		R3.10.6	干し柿	検出せず(<7.8)	6.50	6.5
7	広野町	R3.9.21	原料柿	検出せず(<3.7)	検出せず(<3.1)	検出せず
		R3.10.6	干し柿	検出せず(<8.0)	検出せず(<7.4)	検出せず
8	広野町	R3.9.21	原料柿	検出せず(<3.1)	検出せず(<3.1)	検出せず
		R3.10.6	干し柿	検出せず(<9.5)	検出せず(<7.7)	検出せず
9	広野町	R3.9.21	原料柿	検出せず(<4.3)	検出せず(<3.7)	検出せず
		R3.10.6	干し柿	検出せず(<6.2)	検出せず(<7.3)	検出せず
10	檜葉町	R3.9.21	原料柿	検出せず(<3.3)	検出せず(<3.3)	検出せず
		R3.10.6	干し柿	検出せず(<9.0)	36.4	36
11	檜葉町	R3.9.21	原料柿	検出せず(<2.7)	検出せず(<2.8)	検出せず
		R3.10.6	干し柿	検出せず(<6.7)	7.88	7.9
12	檜葉町	R3.9.21	原料柿	検出せず(<3.3)	5.17	5.2
		R3.10.6	干し柿	検出せず(<7.6)	19.7	20

食品衛生法における一般食品の基準値を適用：セシウム：100Bq/kg（セシウム-134、セシウム-137の合算値）

※合算値：セシウム-134とセシウム-137の合算値については、有効数字2桁（上位から3桁目を四捨五入したもの）で記載しています。

※採取日：あんぼ柿、干し柿については、試験加工品完成日を記載しています。

<検査機関> 原料柿：農業総合センター（9/28緊急時モニタリング結果として公表済み。）、あんぼ柿・干し柿：衛生研究所